Ⅰ　統括本部

平成27年5月吉日
社会福祉法人　大三島育徳会
統括本部長　　田中　雅英

（Ⅰ）統括本部事業報告

1. 平成26年度事業概況

平成26年度は、年間を通して人材確保に追われた。高齢者・障害者支援局あわせて、年間で24人が退職したからである。法人事務局が中心となって職員の補充に努め、幸い業務に支障がでることはなかった。ただし、今後も都内の福祉・介護の人材確保については厳しい状況が続くと予測されている。この厳しい状況下、多世代交流スペースを併設した小規模デイサービス「タガヤセ大蔵デイ」（以下「タガヤセ」）、障害者相談支援事業所「フォルテ」を開設した。これにより、鎌田、玉川、用賀地域における法人の事業所は、8拠点、16事業所となった。また、博水の郷と並ぶ基幹施設である玉川福祉作業所が指定管理者の適格性の審査を経て、区から再指定を受けることができた。再指定期間は平成31年度末までである。

8月から12月にかけては、社会福祉法人への課税回避、介護報酬改定対策のためにさまざまな取り組みを行った。はじめに課税回避については、全国社会福祉法人経営者協議会、全国老人福祉施設協議会、首都圏高齢者福祉施設協議会、東京都高齢者福祉施設協議会（以下協議会という）、東京高齢福祉推進協議会と連携して自由民主党の国会議員※1に対して要望書※2を提出するなど陳情を行った。6月に規制改革会議の答申にもとづき、民間企業とのイコールフッティングの確立が必要であると閣議決定がなされ、続いて政府の税制調査会 法人課税検討グループが社会福祉法人への課税の抜本的見直しを検討すべきとのとりまとめを公表したからである。つぎに介護報酬改定については、首都圏高齢者福祉施設協議会と連携して要望書※3を作成し、自由民主党の国会議員に対して陳情を行った。今年度における社会福祉法人への課税は回避されたが、介護報酬は引き下げされた。

※1：東京都選出の国会議員20名（衆議院議員17名、参議院議員3名）
※2：平成26年7月30日付「社会福祉法人が実施する介護事業への法人税課税の回避について」
※3：平成26年12月1日付「要望書―介護報酬引き下げの回避について―」

2. 国、東京都への働きかけ

(1) 社会福祉法人への課税問題・介護報酬削減問題

上記のとおり、社会福祉法人への課税、介護報酬削減対策については、協議会をはじめ関係団体と連携して自由民主党の国会議員に対する陳情に協力した。11月に開催された都民フォーラム※4においては、協議会の総務委員長である田中が趣旨説明を行った。都民に対して厳しい介護人材不足の状況を報告するとともに介護報酬の現状維持を東京都選出の国会議員に訴えた。

※4：11月1日、東商ホールにて開催。参加者350名。

基調講演:淑徳大学結城康博教授。シンポジウムパネリスト：自民党 鴨下一郎衆議院議員、民主党 長妻昭 衆議院議員、公明党 高木美智代 衆議院議員、共産党 小池晃 参議院議員

(2) 経営支援金の継続の要望

東京都による特別養護老人ホーム経営支援事業の予算は年々削減される傾向にある。東京都高齢者福祉施設協議会、東京高齢福祉推進協議会による予算復活要求活動に協力した。27 年度に合計 3,460,000 千円の補助金が交付されることになった。(26 年度 3,422,474 千円) 前年度に上乗せした金額を確保することができた。

25 年度の重点項目に関する結果は以下のとおりである。

① 地域包括支援センター（以下「あんすこ」）の運営の安定化

法人は用賀「あんすこ」の職員の負担を減らす目的で、プロポーザル時の配置人員の要件よりも増員している。そのため、2 年間にわたり赤字を余儀なくされた。赤字となる背景は、区内の地域包括支援センターの委託費に大きな地域差が生じているからである。これは、区内にサービスの質に地域格差が生まれる原因となるため、是正を区に要望した。具体的には、第 6 期世田谷区介護保険事業計画策定審議会に「地域包括支援センター職員増員に関する提案について」を提出した。その結果、27 年度より約 1,400 万円の委託費が増額された。サービスの質の向上に資するものと考える。

世田谷区は 28 年度より、従来の高齢者に加えて、障害者、子育てに関する相談を受ける総合相談事業を区内 27 のすべての「あんすこ」において実施する。これに先行するモデル事業所として用賀「あんすこ」が選定された。当法人・事業所のこれまでの実績が評価された結果であり、モデル事業所としての期待に応えていけるよう積極的・発展的に総合相談事業の充実を図る必要がある。

② 福祉・介護人材の確保・定着・育成

東京都福祉人材センターによると、平成 26 年 10 月から 12 月の 3 カ月間における介護関連職種合計の有効求人倍率は 10.5 倍である。10 を超える事業所が 1 人の介護職員を取り合うという状況下、高齢者支援局と障害者支援局が一体となって職員採用に力をそそいだ。その結果、補充も新規採用についても必要人数を確保することができた。定着については、「博水の郷」における正規介護職の退職者が 5 人にとどまった。介護職員の待遇改善、研修の充実、福利厚生の満足度アップなどの効果が現れたと考えられる。採用に関しては、ホームページの充実が功を奏した。応募者の多くがホームページによって施設・法人の評価をするからである。法人のイメージアップについては、**「第 9 回 平成 26 年度広報コンテスト」**（公益社団法人全国老人福祉施設協議会が主催）ホームページ部門において、準優勝となる優秀賞を受賞したことが多いに寄与している。法人を上げてホームページの充実を図った結果である。惜しくも最優秀賞は逃したものの「広報コンテスト」への参加 2 回目にして名誉ある優秀賞を獲得することができた。担当した職員の努力に感謝したい。今後、新たに発足する広報委員会はこれに満足することなく、広報活動の重要性に対する認識を高めて、本法人の信頼性を PR していくものとする。

③研修の充実

高齢者部門、障害者部門を超えた広い福祉分野で通用する人材を育成するために内・外部の研修を充実させた。高齢者福祉研究大会**「第10回アクティブ福祉ｉｎ東京」**、**「世田谷区民学会」**、などに参加をした。11月には、同じ砧地域にある特別養護老人ホーム「喜多見ホーム」と介護職員の交換研修を実施した。目的は、異なる視点によりサービスを見直し、施設サービスの質の向上を図ることである。

④新規事業の創設と安定化

昨年、新規に開設した障害者相談支援事業所「相談支援センターフォルテ」と高齢者支援局による小規模デイサービス「タガヤセ大蔵デイ」の運営の安定化努めた。「タガヤセ大蔵デイ」は内装工事の度重なる遅延により、開設当初の営業活動に支障をきたしたが、3月末にはほぼ計画どおりの稼働率に挽回することができた。地域交流スペースにおける認知症カフェは10月から月1回のペースで開催し、参加者が順調に増えている。世田谷区長が見学するなど、行政からも注目を浴びている。指定管理者の選定には、2か所応募したが残念ながら落選した。

3. 統轄本部各室の取り組み

統括本部の下、**経営戦略室、地域支援室、介護・支援人材対策室**（以下人材対策室）が行ったおもな取り組みは、つぎのとおりである。

（1）経営戦略室

昨年7月、9月に2事業所を新たに開設した。障害者支援局による障害者相談支援事業所「相談支援センターフォルテ」と高齢者支援局による小規模デイサービス「タガヤセ大蔵デイ」である。どちらの事業所もほぼ事業計画どおりの実績を上げている。特に「タガヤセ大蔵デイ」では認知症デイサービス、世田谷トラスト主催の「まちづくり大学」などの地域活動に協力をした。指定管理者の公募には2件応募したＪＫＫ東京（東京都住宅供給公社）の「サービス付高齢者賃貸住宅」と世田谷区の「世田谷区立老人会館」である。結果は、ともに残念ながら選定されなかった。

2月には介護報酬引き下げ対策プロジェクトチームを設置し、対策を練った。基本報酬の引き下げを補うには稼働率を引き上げることとし、各事業の利用者確保に注力する体制を整えた。

その他ソーシャルアクションとしてつぎの活動を行った。

①10月11～12日：日本語教育学会全国大会ｉｎ富山「都内外国人介護職員の雇用に関する課題と日本語教育の必要性」

②1月5日：朝日新聞朝刊第1面「特養半数職員定数割れ—都内の人手不足深刻—」

③1月16日：青梅・秋川ブロック研修会「地域公益活動実施の必要性」

④1月27日：韓国慶一大学学生に講義

⑤2月10日：ＢＳ11報道ライブ21、生出演「なぜ定着しない外国人介護士」

⑥2月20日：ブルームバーグ「高齢化進む東京で介護事業縮小—職員不足に報酬減額が拍車—」

⑦2 月 23 日：朝日新聞第 4 面「報われぬ国　特養経営広がる地域差」
⑧3 月 1 日：サンデー毎日「介護難民が続出する―報酬減額で『特養』狙い撃ち―」

(2) 地域支援室

法人は地域のボランティア団体である「多摩川癒しの会」の事務局をつとめている。4 月に、「野草を食べる会」、10 月に、「イモ煮会」、を企画した。残念ながらどちらも荒天のため中止となったが、その経験を生かして喜多見団地において「イモ煮会」を実施し、好評を得た。団地の参加者は 100 人ほどだった。

博水の郷は、区内の福祉施設では唯一の「消防団協力事業所」として認定されている。5 人の消防団員が活躍している。年間を通して、消防団の消火活動、防災対策、災害訓練などへ参加している。都内でも数少ない社会貢献活動であるため、全国社会福祉協議会の機関紙である「月刊福祉」、東京都高齢者福祉施設協議会の広報誌「アクティブ福祉」にその活動状況が掲載された。

(3) 人材対策室

①　人材確保

都内の介護人材不足が深刻化している。当法人も年間を通して、介護・支援人材不足に苦しめられた。高齢者支援局・障害者支援局・法人事務局と連携し、退職者による人員補充、次年度の新卒採用、新規事業創設に関わる人員確保に努力した。合計 7 回の就職フェアに参加した。ハローワーク経由を合わせて、法人全体で新卒・中途採用合わせて 27 人の実績を上げた。求職者は、インターネット上で複数の法人の運営状況を比較してから応募してくるが、ほとんどの求職者が当法人のホームページを高く評価していた。理由は、「仕事内容」、「福利厚生」、「先輩職員の声」などを掲載するとともにこまめに内容を更新していたからである。広報活動の重要性を深く認識することができた。

②　人材育成

昨年同様、採用職員には、個別に研修計画を立てて、段階的に業務に入るようにできた。リーダー研修や職種別の研修などさまざまな外部研修に参加した。「喜多見だんちデイ」では小規模デイサービスならではの認知症ケアを実践している。3 月、日本医療福祉設備協会の総合情報誌「病院設備」322 号に「喜多見団地デイの取り組み―デイサービスにおける認知症ケアの実践―」が掲載された。事業所のリーダーがみずからの取り組みを外部へ発信したことは特筆に値するだろう。今後、他の事業所がこれに続いて外部へ発信していくことを期待したい。

③　人材定着

博水の郷において、5 人の退職者がでた。介護職員の待遇改善、研修の充実、福利厚生の満足度の向上などをさらに図る必要がある。福利厚生については、ゴルフ大会、ラフティング、ミュージカル観劇、など福利厚生委員会が魅力的な企画をしたことにより、他事業所との交流を促進することができた。他業種、他部署などへの理解が深まる効果を発揮している。

（4） 法人部課長連絡会

下記のとおり 11 回開催された。高齢者支援局と障害者支援局の現場レベルでの連携・情報交換・人事交流を促進する役割を果たした。

●法人部課長連絡会議（高＝高齢者支援局　障＝障害者支援局　法＝法人事務局）

実施日	報告・審議・検討内容	出席者
平成 26 年 4 月 15 日	・今年度の事業計画 ・各局からの報告・提案 高：看取りについて、イベント報告、人事　他 障：指定管理選定について、人事、　他 法：人事考課、ホームページ、検査部報告　他	14 名
5 月 20 日	・各局からの報告・提案 高：ケアマネ試験対策勉強会報告、人事、 他 障：イベント参加、相談支援事業所立ち上げ、人事　他 法：法人広報誌、ホームページ、　他	15 名
6 月 17 日	・各局からの報告・提案 高：イベント報告、人事、大蔵デイ　他 障：指定管理選定、相談支援事業所、宿泊ボラ　他 法：ホームページ、省エネ　他	15 名
7 月 15 日	・各局からの報告・提案 高：精神科医の変更、タガヤセ大蔵　他 障：相談支援事業所、研修実施について、宿泊訓練報告　他 法：ホームページ、法人ウィンドブレーカー　他	13 名
8 月 18 日	・各局からの報告・提案 高：思い出の会、タガヤセ大蔵デイ報告、あんすこ報告　他 障：相談支援センターフォルテ、玉福まつり連絡、研修報告　他 法：老人会館プロポーザル、法人ウィンドブレーカー　他	13 名
9 月 16 日	・各局からの報告・提案 高：タガヤセ大蔵デイ開設、やまぼうし 10 周年記念式典　他 障：玉福まつり連絡、フォルテ報告　他 法：ホームページ入賞報告、せせらぎ会報告、 他	11 名
10 月 21 日	老人会館プロポーザルのヒヤリングのため中止	
11 月 18 日	・各局からの報告・提案 高：文化祭報告、喜多見区民祭り報告、用賀あんすこ報告　他 障：地域イベント販売会、指定管理審査結果報告　他 法：就業規則変更、ホームページ、せせらぎ会　他	13 名
12 月 16 日	・各局からの報告・提案 高：イモ煮会報告、認知証カフェ報告、用賀あんすこ報告　他 障：たまピカクロス、個別支援計画　他 法：検査部報告、ホームページ、給与規程変更　他	15 名
平成 27 年 1 月 20 日	・各局からの報告・提案 高：イベント報告、感染症報告、タガヤセ大蔵報告　他 障：新年会報告、施設公開報告、フォルテ報告　他 法：大規模災害訓練、事業計画　他	15 名
2 月 25 日	・各局からの報告・提案 高：認知証研修、感染症報告　他 障：人事、フォルテ報告　他 法：事業計画・事業報告作成、大規模災害訓練　他	16 名
3 月 17 日	・各局からの報告・提案 高：感染症報告、挨拶運動、在宅サービス部各種変更報告　他 障：施設公開、地域交流情報、　他 法：人事、研修、大規模災害訓練　他	14 名

（Ⅱ）法人財務会計報告

統括本部長　田中　雅英

1. 総括

平成 26 年度末決算における法人全体の**「事業活動資金収支差額」**（※２）は 2,255 万円となった。予算 2,388 万円に対して、133 万円下回った。対予算比では 94.9%となった。

一方、**「当期資金収支差額合計」**（※１）は、577 万円のプラスとなった。補正予算では 720 万円だったが、143 万円マイナスの 577 万円にとどまった。「二子のわたし」のマイナス 1,130 万円は、「二子のわたし」の拠点区分に含まれる事業所（次ページ「＊２」参照）の職員の入れ替わりによる人件費の増加が主な要因である。

＜収入面＞

事業活動収入は、10 億 4,352 万円（予算比 99.9%）となり、法人が目指していた 10 億円に届いた。これは①「タガヤセ大蔵デイ」開設による収入増と②「二子のわたし」の運営安定による収入増と③博水の郷及びホームいろえんぴつのショートステイ事業の好調による収入増があったことが主な要因である。現在、国は、「社会保障・税一体改革」を推進している。27 年度改正でもわかるように福祉・介護保険サービス関連予算が抑制傾向にある。そのため、各事業所が単独で収支の均衡を保てるように運営の安定化を図っていくことが不可欠となる。

＜支出面＞

事業活動支出は、10 億 2,097 万円（予算比 100.0%）であった。職員の待遇改善のための人件費の増加はあったものの、法人をあげて省エネや経費削減に努めた結果、支出を最小限に食い止められた。

※１.**「当期資金収支差額合計」**

事業活動資金収支差額、施設整備等資金収支差額及びその他の活動資金収支差額を合計して当期資金収支差額合計を記載し、これに前期末支払資金差額残高を加算して当期末支払資金残高として記載するものとする。

※２**「事業活動資金収支差額」**

事業活動による収支には、経常的な事業活動による収入及び支出（受取利息配当金収入と及び支払利息支出を含む。）を記載し、事業活動資金収支差額を記載するもとする。

出典
宮内　忍　宮内　眞木子　(2013)「社会福祉法人の新会計規則集」
第一法規

平成26度決算資料

表１　予算対比　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：万円

項目 勘定科目	予算	対予算比	事業区分合計	内部取引削除	合計
事業活動収入計	104,424	△72	**104,352**	△149	104,203
事業活動支出計	102,036	△61	**102,097**	△149	101,948
事業活動資金収支差額	2,388	△133	**2,255**	0	2,255
施設整備収支差額	△1,385	△10	**△1,395**	0	△1,395
その他の活動資金収支	△283	0	**△283**	0	△283
当期資金収支差額合計	720	△143	**577**	0	577
当期末支払資金残高	27,045	△143	**26,902**	0	26,902

表２　拠点別決算資料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：万円

拠点 勘定科目	本部	博水の郷（＊1）	やまぼうし	喜多見だんちデイ	玉川福祉作業所	いろえんぴつ	二子のわたし（＊2）	タガヤセ大蔵デイ
事業活動収入計	0	64,836	5,291	2,797	17,115	5,928	7,718	667
事業活動支出計	895	63,148	4,899	2,224	16,243	4,583	8,816	1,289
事業活動資金収支差額	△895	1,688	392	573	872	1,345	△1,098	△622
施設整備収支差額	0	△881	△17	△16	△15	△299	△32	△135
その他の活動資金収支	1,750	△550	0	0	△750	△700	0	△33
当期資金収支差額合計	855	257	375	557	107	346	△1,130	△790
当期末支払資金残高	2,859	23,742	△545	△407	628	3,667	△3,060	△796

＊１「博水の郷」拠点に含まれる事業所
「特別養護老人ホーム博水の郷」
「ショートステイ博水の郷」
「デイサービス博水の郷」
「居宅介護支援事業所博水の郷」

＊２「二子のわたし」拠点に含まれる事業所
「居宅介護支援事業所二子のわたし」
「訪問介護事業所二子のわたし」
「用賀あんしんすこやかセンター」

2. 各部・局財務会計報告

法人事務局　財務経理部長
廣瀬　由紀子

(1) 法人本部

＜収入面＞

法人本部には本部自体の事業収入がないため、各事業所からの繰入金で構成されている。

今年度は玉川福祉作業所から 750 万円、ホームいろえんぴつから 1.000 万円の繰入を行った。

＜支出面＞

役員報酬や交通費、役員の事業活動に関する費用や新規事業に関する活動費が法人本部の支出となっている。今年度は総額で 895 万円の支出であった。

(2) 高齢者支援局

① 博水の郷(施設サービス部、在宅サービス部デイサービス課・在宅支援課)

＜収入面＞

26 年度の特養空床数は、入院によるもの 1,131 床、退所によるもの 963 床、合計 2,094 床で、前年度より 138 床増加した。空床利用は前年度より 109 床多い 717 床（表 1 参照）となり、空床利用率では前年を 3%強上回ることができた。

26 年度の後半は感染症の影響を受けて特養本入所者の入所を遅らせるなどの制限を行った為、稼働率は 0.5%減少したが、収入は 380 万円増加した（前年比 100.9%）

デイサービスについては、利用時間「7 時間から 9 時間」(7-9 枠）への移行が進み、前年比 332 万円の増加となった。以上　博水の郷の全サービスは合計で前年比 1,315 万円増加の 63,256 万円となった。（表２参照）

表１　空床利用比較

年度	入院空床	退所空床	空床合計	空床利用	空床利用率
25 年度	1,109	847	1,956	608	31.08%
26 年度	1,131	963	2,094	717	34.2%（3.16%)

※　空床利用率 ＝ 空床利用 ÷ 空床合計

表２　博水の郷介護保険料収入および稼動率比較　　単位：万円

	25 年度決算（稼動率）	26 年度決算（稼働率）	差（26－25）
特養	41,615（94.1%)	41,995（93.6%)	380（△0.5%)
ショートステイ	10,402（118.6%)	11,009（119.6%)	607（1%)
デイサービス	8,792（82.5%)	9,124（80.5%)	332（△2%)
居宅介護支援	1,136（122.5%)	1,132（133.2%)	△　4（4%)
合　計	61,781	63,256	1,315

＜支出面＞

社会保険料率の引き上げによる影響で人件費は前年度比で 141 万円の増加となった。人件費率は 61.7%となった。

事業費が前年比 867 万増加した主なものは、消耗器具備品で 441 万円増、水道光熱費で 147 万円増、保険料で 179 万円増である。　これは、東日本大震災の影響で電気基本料金の値上、火災保険適用料率の上昇が原因である。今後の省エネ対策として照明の LED 交換工事費を行ったため 377 万円の費用がかかったが、これにより光熱費は 147 万円増に留まった。

② グループホームやまぼうし（施設サービス部グループホーム課）

＜収入面＞

グループホームの介護保険料収入は前年度よりも 102 万円増の 5,120 万円となった。

デイサービスの稼働率は利用者の本入所により 113 万円減少したが、やまぼうし合計では前年比 11 万円減（前年比 99.7%）でおさまった。（表３参照）

表３　やまぼうし介護保険料収入比較　　　　　　　単位：万円

	25 年度決算(稼動率)	26 年度決算(稼動率)	差 (26−25)
グループホーム	5,018 (97.0%)	5,120 (99.5%)	102 (△2.5%)
デイサービス	197 (37.3%)	84 (15.6%)	△113(△21.7%)
合　計	5,215	5,204	△11

＜支出面＞

人件費支出については前年度の派遣費用が削減され、前年比 90 万円減少し人件費率 60.8%となった。日々の節約に徹した成果が、前年比で事務費 14 万円、事業費 27 万円の減少となった。

③ 喜多見だんちデイ（在宅サービス部デイサービス課）

＜収入面＞

1 年を通じて稼動率が 85.7%と高水準であったため、介護保険収入は 2,796 万円を計上した（前年度比 72 万円増）。

＜支出面＞

人件費率は 55.6%で安定した運営を続けた。これにより当期資金収支差額は 557 万円となり博水の郷からの借入金も完済した。

④ 用賀あんしんすこやかセンター（在宅サービス部地域包括支援課）

＜収入面＞

地域包括支援センターについては、世田谷区からの委託料収入が前年度より 200 万円増加した。わずかではあるが用賀あんすこにおける仕事量の現状を考慮していただけたものであると認識している。27 年度は更なる増額が世田谷区から提示されている。介護予防支援事業については、職員の入れ替わりが多かったため思うような活動ができず、前年度よりも 21 万円減少している。

表４　用賀あんしんすこやかセンター収入比較　　　　単位：万円

	25 年度決算	26 年度決算	差 (26−25)
地域包括支援センター	3,165	3,355	190
介護予防支援事業	1,930	1,909	△21
合　計	5,095	5,264	169

＜支出面＞

人件費が 4,579 万円となり前年度より 692 万円増加した。配置人数は変わらないものの職員の入れ替わりが多く、引き継ぎの関係でその都度過配置になっていたことが原因である。事業費・事務費は合計で 1,198 万円となり前年度より 165 万円減少した。事業所挙げての節約が功を奏した形である。固定資産支出もパソコンおよびソフト 1 台分 32 万円だけであった。

当期資金収支差額は△5,448 万円となった。

⑤ 二子のわたし（在宅サービス部在宅支援課）

＜収入面＞

居宅介護の事業収入は 844 万円、訪問介護は 1,765 万円の収入があった。25 年度の実稼働月がそれぞれ 11 ヶ月と 9 ヶ月であるため単純比較はできないが 1,397 万円の増収である。

表５　二子のわたし収入比較　　　　　　　　　単位：万円

	25 年度決算(※)	26 年度決算	差 (26−25)
居宅介護支援事業所	508	844	336
訪問介護事業所	704	1,765	1,061
合　計	1,212	2,609	1,397

※居宅介護支援事業所は 5 月から、訪問介護事業所は 7 月からスタート。

＜支出面＞

1年間通じて活動したため人件費は2,738万円となり、前年度より1,467万円増加した。事業費・事務費は合計で458万円となり、初期投資のかかった前年度より185万円減少した。固定資産支出はなかった。

当期資金収支差額は△585万円となった。

⑥ タガヤセ大蔵デイ（在宅サービス部デイサービス課）

＜収入面＞

9月からの稼働となったが、9月5.4%、10月21.6%、11月23%と順調に伸ばし、3月には61.2%にまで稼働率を上げ　年間651万円となった。

＜支出面＞

支出は初度調弁にかかる費用を寄付物品で最小限に抑えたため、当期資金収支差額は　△790万円に留まった。

(3) 障害者支援局

① 世田谷区立玉川福祉作業所（就労支援事業部）

＜収入面＞

26年度の世田谷区の指定管理料が1億5,459万円と、前年度より117万円増加した。これは利用者人数の増加にともなうものである。就労支援事業収入面は、前年度比56万円増の1,242万円となり、1人当たりの平均作業工賃が17,339円から19,636円になった。今まで交付金だった処遇改善が稼動率と連動する加算に代わり146万円の収入があった（表６参照）。

表６　玉川福祉作業所収入比較　　　　　　単位：万円

	25年度決算	26年度決算	差（26－25）
指定管理料	15,459	15,679	220
就労支援事業収入	1,186	1,242	56
処遇改善加算収入	146	174	28
その他収入	24	20	△　4
合　　計	16,815	17,115	300

＜支出面＞

人件費率は59.2%で前年度より0.8%減少しているが、依然として世田谷区の基準を上回る職員配置を維持している。当期資金収支差額は前年度比108万円増の628万円となった。

② ホーム　いろえんぴつ（生活援助事業部居住支援課）

＜収入面＞

グループホームについては稼動率98%の3,028万円、ショートステイについては稼動率129%の1,783万円、日中ショートステイは2万円だった。重度者受入補助金が1,108万円、事業活動収入は5,920万円となり前年より353万円の増収となった。

＜支出面＞

人件費については3,548万円を計上している。人件費率については、59.9%（前年比1.5%増）だった。

資金収支差額は前年度より2,080万円増加の3,455万円となった。

（Ⅲ）理事会・評議員会報告

No	評議員会（定足数 14 名）		No	理事会（定足数 7 名）		監事出席者人数	議事内容	
	開催日	出席者人数		開催日	出席者人数		＜評議員会＞	＜理事会＞
1	5/25	17/21	1	5/25	8/10	2/2	1. 評議員会議事録署名者選任の件 2. H25 年度事業報告書(案)の件 3. H25 年度決算（案）の件 4. 指定特定相談支援事業所開設及び運営規程の件 5. H26 年度補正予算（案）の件 6. 定款変更の件 7. タガヤセ大蔵デイ建物賃貸借契約及び運営規程の件 8. 玉川福祉作業所指定管理者再選定活動の件 9. 役員報酬規程変更の件 10. 車両購入に伴う入札方法及び内容決定の件 11. 地域消防団車両の置場提供承認の件	1. 理事会議事録署名者選任の件 2. H25 年度事業報告書(案)の件 3. H25 年度決算（案）の件 4. 指定特定相談支援事業所開設及び運営規程の件 5. H26 年度補正予算（案）の件 6. 定款変更の件 7. タガヤセ大蔵デイ建物賃貸借契約及び運営規程の件 8. 玉川福祉作業所指定管理者再選定活動の件 9. 役員報酬規程変更の件 10. 車両購入に伴う入札方法及び内容決定の件 11. 地域消防団車両の置場提供承認の件
							(報告事項) ・法人広報誌について ・生活困窮者に対する社会貢献事業について	
			2	9/27	9/10 （内、書面出席 3 名）	1/2		1. 理事会議事録署名者選任の件 2. 「世田谷区立老人会館」指定管理者公募参加承認の件 3. 福祉車両購入承認の件
							(報告事項) ・タガヤセ大蔵デイについて	
2	11/16	14/21	3	11/16	9/10	2/2	1. 評議員会議事録署名者選任の件 2. 新理事選任の件 3. 新監事選任の件 4. 職員給与等支給規則変更の件 5. 補正予算（案）の件	1. 理事会議事録署名者選任の件 2. 新評議員選任の件 3. 職員給与等支給規則変更の件 4. 補正予算（案）の件
							(報告事項) ・玉川福祉作業所指定管理者継続について ・世田谷区立老人会館指定管理者応募について ・福祉車両入札について ・玉川福祉作業所給食委託業者について ・職員採用状況について ・優良防火対象物認定について ・全国老人福祉施設協議会主催のホームページコンテストについて ・全国社会福祉協議会発行「月間福祉 12 月号」掲載について	
3	12/1	18/21	4	12/1	8/10	1/2	1. 評議員会議事録署名者選任の件 2. 施設長選任の件 3. 常務理事及び統括本部長選任の件 4. 役員報酬決定の件 5. 第三者委員選任の件 6. 運営規程変更の件 7. 経理規程変更の件 8. 玉川福祉作業所給食委託業者変の件	1. 理事会議事録署名者選任の件 2. 理事長選任の件 3. 常務理事及び統括本部長選任の件 4. 理事長職務代行者選任承認の件 5. 施設長選任の件 6. 役員報酬決定の件 7. 第三者委員選任の件 8. 運営規程変更の件 9. 経理規程変更の件 10. 玉川福祉作業所給食委託業者変更の件
							(報告事項) ・博水の郷経営指標について	
4	3/29	17/21	5	3/29	8/10	2/2	1. 評議員会議事録署名者選任の件 2. H26 年度補正予算（案）の件 3. 玉川福祉作業所施設長及び用賀あんしんすこやかセンターセンター長変更の件 4. 玉川福祉作業所に関する H27 度の管理者運営協定書締結の件 5. 用賀あんしんすこやかセンターに関する H27 年度の事業委託契約書締結の件 6. 玉川福祉作業所給食委託業者選定の件 7. 委託業者選定の件 8. H27 年度事業計画の件 9. H27 年度予算（案）の件 10. 「運営規程」及び「重要事項説明書」変更の件 11. 理事選任の件	1. 理事会議事録署名者選任の件 2. H26 年度補正予算（案）の件 3. 玉川福祉作業所施設長及び用賀あんしんすこやかセンターセンター長変更の件 4. 玉川福祉作業所に関する H27 度の管理者運営協定書締結の件 5. 用賀あんしんすこやかセンターに関する H27 年度の事業委託契約書締結の件 6. 玉川福祉作業所給食委託業者選定の件 7. 委託業者選定の件 8. H27 年度事業計画の件 9. H27 年度予算（案）の件 10. 「運営規程」及び「重要事項説明書」変更の件
							(報告事項) ・評議員選任について	

Ⅱ　法人事務局

平成27年5月吉日
社会福祉法人　大三島育徳会
法人事務局長　　川道　英弘

「法人事務局」は、「法人経営の安定性・持続性の確保」ということのみならず、高齢者支援局、障害者支援局が利用者に対してより良いサービスを提供できるよう、バックアップするということを常に念頭に置いて活動している。

26年度は、つぎにあげる5つの活動により多忙を極めた。4月から7月にかけての「世田谷区立玉川福祉作業所」指定管理に関するプロポーザル、4月から9月にかけての「タガヤセ大蔵デイ」立ち上げのための各方面との折衝および手続き、6月から8月にかけての「サービス付高齢者賃貸住宅」に関するＪＫＫ東京（東京都住宅供給公社）へのプロポーザル、8月から10月にかけての「世田谷区立老人会館」指定管理に関するプロポーザル、27年度介護保険法改正に向けた情報収集および分析および法人への影響とその対策の検討である。今後も厳しい運営が予想されることから、つねに事務作業の効率化を図りつつ、各局及び局員同士で緊密な連携を図って円滑な事務作業を行っていく。

（Ⅰ）総務部・総務課

1. 人事係

(1) 入退職者数

退職者数	24	特別養護老人ホーム　博水の郷	8	介護正職員	4
				介護非常勤	1
				看護師正職員	1
				看護師非常勤	2
		ショートステイ　博水の郷	1	介護正職員	1
				介護非常勤	0
		デイサービス　博水の郷 喜多見だんちデイ タガヤセ大蔵デイ	1	介護正職員	1
				介護非常勤	0
		居宅介護　博水の郷 二子のわたし	1	ケアマネ	1
		グループホーム　やまぼうし	1	介護正職員	0
				介護非常勤	1
		玉川福祉作業所	3	支援員正職員	1
				支援員非常勤	1
				看護師非常勤	1
		ホーム　いろえんぴつ	2	支援員非常勤	2
		用賀あんしんすこやかセンター	5	相談員	4
				保健師	1
		訪問介護　二子のわたし	2	サービス提供責任者	1
				登録ヘルパー（非常勤）	1
入職者数	27	特別養護老人ホーム　博水の郷	6	介護正職員	3
				介護非常勤	1
				看護師正職員	0
				看護師非常勤	2
		ショートステイ　博水の郷	0	介護正職員	0
				介護非常勤	0
		デイサービス　博水の郷 喜多見だんちデイ タガヤセ大蔵デイ	3	介護正職員	0
				介護非常勤	3
		居宅介護　博水の郷 居宅介護　二子のわたし	2	ケアマネ	2

		グループホーム　やまぼうし	1	介護正職員	0
				介護非常勤	1
		玉川福祉作業所	6	支援員正職員	2
				支援員非常勤	1
				看護師非常勤	3
		ホーム　いろえんぴつ	1	支援員非常勤	1
		用賀あんしんすこやかセンター	4	主任ケアマネ・社福士	3
				保健師正職員	1
		訪問介護　二子のわたし	4	登録ヘルパー（非常勤）	4

(2) 採用活動

求人票配付

日付	学校名	担当者	方法	場所
平成26年 8月15日	東京都立城南職業訓練校	郵送	品川	平成26年 8月15日
9月 4日	田園調布学園大学	郵送	あざみ野	9月 4日
10月 9日	かなテクカレッジ	持参	鶴見	10月 9日
10月17日	東京都立城北職業訓練校	郵送	飯田橋	10月17日
平成27年 1月 9日	田園調布学園大学	郵送	あざみ野	平成27年 1月 9日
1月14日	日本福祉学院	持参	高田馬場	1月14日
1月22日	東京都立城南職業訓練校	郵送	品川	1月22日
1月22日	東京都立中央職業訓練校	郵送	飯田橋	1月22日

就職フェア

日付	フェア名	面接数	内定数	場所
平成26年5月 31日	看護協会就職フェア	3	1	新宿
6月15日	東社協合同採用試験	10	2	渋谷
7月20日	福祉就職フォーラム	10	0	有楽町
7月24日	世田谷福祉人材ｾﾝﾀｰﾊﾞｽ見学会	0	0	施設
10月 3日	高卒就職説明会	3	1	渋谷
10月18日	世田谷福祉のおしごと	4	0	三軒茶屋
10月19日	東社協合同採用試験	5	1	渋谷
平成27年3月 18日	ふくしのしごとミニ面接会	4	3	池袋

上記は26年度の求人活動である。
26年度の特養常勤介護職の退職者が4名と多く、採用活動に力を入れて行った。
26年度特養介護職の新卒者採用は職業訓練校職卒2名、高校生採用1名と、福祉系専門学校卒の非常勤1名となった。

2. 災害係

＜成果及び反省＞

博水の郷が成城消防署主催の「自衛消防団効果確認訓練」において平成20年度以来2度目の優秀賞をいただいた。20年度当時とは参加事業者数は増加している中（23→32、優秀賞3は変更なし）で6年ぶりにいただいた賞は、博水の郷における日頃の訓練が実を結んだ結果と言えよう。また、博水の郷の建物が「優良防火対象物」（※1）の認定を受けた。この認定を受けている建物は都内に846ヶ所しかなく、うち特養は39ヶ所しかない。世田谷区内でいうと認定を受けている24ヶ所のうち特養は2ヶ所、成城消防署管内に限れば認定を受けている6ヶ所のうち高齢者施設は博水の郷1施設のみである。

反省点としては、大規模災害訓練と24年度に策定した「災害時事業継続計画（以

下ＢＣＰ）」の見直しができなかったことである。大規模災害訓練については27年3月に計画していたものの、施設内で発生した感染症蔓延防止のため直前で中止せざるを得なかった。東日本大震災を忘れぬため実施時期を3月に設定していたが、前回も降雪のため満足な訓練ができなかったので、実施時期の再検討が必要である。ＢＣＰについては、マニュアルの見直し、物品の点検・購入、訓練の実施と、なすべきことが山積しているが、一つ一つ解決していかなければならない。

※1　優良防火対象物とは、建物の管理権原者（所有者等）が消防署長に申請し、審査・検査の結果、優良な建物として消防署長の認定を受けたときは、優良な建物の証である優良防火対象物認定証（通称：「優マーク」）を建物の見やすい場所に表示することができる制度。

3. ＩＴ係

＜成果及び反省＞

特筆すべきは24年度から法人一体となって取り組んできた「ホームページの充実」が、「公益財団法人全国老人福祉施設協議会」主催の「広報コンテスト」「ホームページ部門」で全国2位という栄誉をいただいたことである。これもひとえにホームページ委員会を中心に各事業所担当者が毎日のように更新してくれたおかげである。ホームページ委員会が、法人広報の中心となる「法人広報委員会」に集約されても、引き続きホームページの充実を図っていきたい。

反省点としては介護保険法改正に伴うソフト更新時、ソフトや機種の選定が二転三転し、結局時間切れとなって次回に持ち越してしまったことである。その時は予定を組んで現場に負担がかからぬようにしたい。

4. その他

（1）福利厚生委員会

○　福利厚生委員会　実施報告

実　施　日	議題　・　内容	出　席　者
平成26年4月11日	25年度の反省 26年度実施企画の検討	10名
5月14日	企画担当者の決定 7月の企画内容決定	11名
6月13日	各企画の具体案決定 8月、9月の企画詳細内容決定	10名
8月8日	10月企画詳細内容決定 実施企画の結果報告	11名
9月24日	11月企画を10月実施に変更 実施企画の結果報告	7名
10月22日	12月、1月企画詳細内容決定 年度末企画の日程について 実施企画の結果報告	9名
11月26日	2月企画の概要決定 実施企画の結果報告	8名
12月17日	2月企画の詳細決定 実施企画の結果報告 アンケート作成について	7名
平成27年1月21日	2月実施企画の最終報告 実施企画の結果報告 来年度に向けてのアンケート配布	10名

※3月委員会は感染症対策の為、中止

○福利厚生全企画実施記録

実　施　月	企画内容	参加人数
平成 26 年 7 月	・ゴルフ	8 名
8 月	・ビアガーデン	11 名
9 月	・日帰り旅行（ラフティング、温泉） ・一泊旅行（京都）	7 名 6 名
10 月	・美登里寿司 ・一泊旅行（京都）	6 名 6 名
12 月	・ディズニーシー	5 名
平成 27 年 1 月	・劇団四季（リトルマーメイド）	4 名
2 月	・はとバス（スカイツリー、浅草） ・焼肉	7 名 15 名

＜成果＞

・企画に参加した職員の反応は良好で、実施する意義は十分感じられた。

・初めて一泊旅行を実施した。シフト調整の関係もあり一度に大人数での実施はできなかったが、参加希望者が多かったため２回に分けて行った。

＜反省＞

・参加したい企画があっても、一部署で同時に休める人数に限りがあるため諦めるしかなかったという意見があり、次年度からは同じ企画の複数回実施や、行けなかった人の希望に沿う形で年度後半に新しい企画を立ち上げるようにする。

・前年度に取ったアンケートに沿って計画を立てたが、人数が集まらず実施できなかった企画があった。今年度はより詳細な意見を集めるため、選択式ではなく記述式のアンケートを配布した。

(2) 労働衛生管理委員会実施報告

実施日	議題　・　内容	出席者
平成 26 年 4 月 15 日	・制服代について　・人事考課制度について ・省エネについて　・1 階照明について	14 名
5 月 20 日	・制服代について　・冷房切替について ・食中毒について　・節電について	15 名
6 月 17 日	・食中毒について　・夏休みについて ・休暇届受領書について　・省エネについて	15 名
7 月 15 日	・温度管理について　・食中毒について　・節電について	13 名
8 月 18 日	・温度管理について　・職員健康診断について ・節電について　・体調管理について ・往診医（精神科）の変更について	13 名
9 月 16 日	・人事考課について　・冷暖空調切替について ・インフルエンザ予防接種について	11 名
11 月 18 日	・インフルエンザについて　・ノロウィルスについて ・加湿器について　・年末調整について ・照明（LED）工事について	13 名
12 月 16 日	・インフルエンザについて　・ノロウィルスについて ・床暖房について　・湿度管理について　・疥癬について	15 名
平成 27 年 1 月 20 日	・風邪、インフルエンザについて　・ノロウィルスについて ・空調修理について　・省エネについて　・駐車場について	15 名
2 月 17 日	・インフルエンザについて　・夜勤者の健康診断について ・処遇改善について　・湿度管理について	16 名
3 月 17 日	・有給表の提出について　・ノロウィルスについて ・インフルエンザについて　・人事考課について	14 名

(3) 法人部課長連絡会

設置からまる3年が経過した「法人部課長連絡会」は、各事業所の運営、各事業所間の連携、課題について検討する組織として各職員に認知され、定着してきた。詳細についてはＰ5～参照

(Ⅱ) 財務経理部

1. 財務関係

統括本部と連携・協力しながら社会情勢や福祉情勢を念頭に置いた法人の現状分析を行いつつ、安定・継続した法人及び各事業所の運営ができるよう財務強化を図った。しかし前年度開設した「二子のわたし」が思うような稼働が上げられなかったことや今年度新規開設した「タガヤセ大蔵デイ」の運営開始が遅れたうえに軌道に乗るのに時間がかかったことから満足できるような結果が得られなかった。社会福祉法人への監査権強化が叫ばれるなか 27 年度も引き続き法人事務局と各事業所が連携・協力して財務強化を図っていく。東京都社会福祉協議会の委託を受けて川原経営総合センターが実施した経営実態調査の分析結果を踏まえて、法人独自にその改善策を検討して理事会・評議員会で報告し、それに取り組んだことは、財務状況の改善の第一歩になると期待している。決算報告については統括本部における決算分析に譲る(Ｐ4参照)。

2. 経理関係

財務経理部として、各事業所の経理業務が円滑に行われるよう指導助言を行った。。今後も指導・助言を通して法人全体の経理業務の統一性を図るとともに、各部門の支出面のチェックについては力を入れていく。

(Ⅲ) 介護・支援サービス検査部

平成 26 年度は「相談支援センターフォルテ」、「タガヤセ大蔵デイ」が新規指定受託及び新規事業開設となり立ち上げ業務に積極的に関わった。

7月17日に東京都による「博水の郷」に対する実地指導と2月13日に世田谷区による「用賀あんしんすこやかセンター」に対する実地指導について対策と準備をおこなった。

介護・支援サービス検査部としての組織的な検査を行う事ができた、部員が個別に各事業所に対して、運営相談や指導、資料作成の協力を行った。

○検査・指導実績

日時	内容
平成26年11月12日	「グループホームやまぼうし」内部監査
平成26年11月20日	「居宅介護支援事業所博水の郷」内部監査
平成26年11月21日	「訪問介護事業所二子のわたし」内部監査
平成26年11月26日	「デイサービス博水の郷」内部監査
平成26年12月3日	「用賀あんしんすこやかセンター」内部監査
平成26年12月18日	「玉川福祉作業所」内部監査
平成26年12月19日	「ホームいろえんぴつ」内部監査